

ひとり親家庭等医療費 受給資格証の更新について

6月初旬に、ひとり親家庭等医療費受給資格証をお持ちのすべての人に、更新のための書類を送付しています。

現在お持ちの受給資格証の有効期限は7月31日までとなっています。8月以降も資格要件を満たす人で、引き続き医療費の助成を希望される場合は、お早目に更新手続きをおこなってください。

※なお、ひとり親家庭等医療費助成には所得による支給制限があります。

本人及び扶養義務者の令和2年中の所得が一定の基準を超えると、医療費助成が一定期間停止されます。※更新の書類が届いていない場合は、下記まで連絡してください。

問合せ＝保険年金課 医療係（内線327・328）

在宅障害者交通費補助金の 申請受付について

障害者の就労支援のため、事業所への通所にかかる交通費（年4回のうち、今回は4～6月分）を補助します。

対象＝下記①～③の全てにあてはまる人

- ①市内に住所を有している人
- ②身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳のいずれかを所有している人
- ③障害者総合支援法に基づく事業所で生産活動を行い工賃を支給されている人

※生活保護受給者で、生活保護法により移送費を受けることができる人は対象になりません。

補助内容＝事業所の通所時に公共交通機関（電車・バスに限る）を利用した場合の交通費の2分の1とし、上限額は1カ月あたり1万円となります

申請書配布期間＝6月28日（月）～7月16日（金）

申請書受付期間＝7月5日（月）～16日（金）

申込・問合せ＝社会福祉協議会 福祉課

（☎53-6531・☎55-0986）

※いずれも土・日曜を除く8時30分～17時15分。

単独浄化槽清掃の申し込みは お早めに

6・7・8月の単独浄化槽の清掃予約は大変混み合います。希望の日程に予約できない場合がありますので、申し込みは早めをお願いします。

申込・問合せ＝衛生センター（☎56-2279）

元気城下町発・未来行チケット （第2弾）取扱店舗募集

新型コロナウイルス感染症の影響が続いていることを受けて、個人消費を喚起し、地域経済の活性化を促進することを目的として、市内限定で使用できる元気城下町発・未来行チケット（第2弾）を配付します。

現在、チケット（第2弾）が利用できる取扱店舗を募集しています。

※チケットの詳細に関しては、市ホームページをご確認ください。



◆登録についての問合せ

元気城下町発・未来行チケット（第2弾）事務局（大和郡山市商工会内）（☎53-5955）、地域振興課（221番窓口）（内線565）

6月は環境月間です

路上喫煙やポイ捨て・犬の糞の放置はやめましょう

◆路上喫煙は、喫煙者のたばこを持つ手の高さが、小さなお子さんや車椅子の人の顔の位置になるなど、非常に危険です。また、たばこの煙や臭いを不快に感じたり、健康への悪影響を心配する人も多くいらっしやいます。

「歩行喫煙」は吸い殻のポイ捨ての大きな原因であり、火の不始末による危険やまちの環境を汚す迷惑につながる行動です。

◆あなたは犬の散歩時に住宅地や路上などで犬のフンを放置していませんか？

近所の人の迷惑にならないよう、散歩の時には、フンを持ち帰る道具を持ち、飼い主が責任を持って後始末をしましょう。

「みんながしてるから」「自分ひとりくらい」という安易な気持ちは慎み、まちを汚す行為は絶対にしないように心掛けましょう。

問合せ＝環境政策課（内線571）

簡易スロープの購入補助について

高齢者や障害者の人が安全に移動し施設を利用するために、事業者や自治会等が設置する簡易スロープの購入にかかる経費の一部を補助します。

補助額＝簡易スロープの購入経費の2分の1（上限5万円）※補助には条件があります。

対象者＝市内に事業所をおき、商業その他の事業を行う者、市内の自治会、その他これに類する団体

問合せ＝地域包括ケア推進課 高齢支援係（内線512・513）